

令和4年11月第34号(鶏) 東部・北部家畜防疫獸医師会 (公社) 千葉県畜産協会 東部家畜保健衛生所 TEL:0475(52)4101 FAX:0475(52)3335 http://www.pref.chiba.lg.jp/ kh-toubu/index.html

# 香川県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜確認! (今季国内3例目)

#### 【概要】

所在地:香川県観音寺市 飼養状況:採卵鶏(約4万羽)

経緯: 10月31日、死亡羽数が増加している旨の通報を受け、香川県が立入検査を実施。簡易検査陽性であることが判明。

11月1日、遺伝子検査を実施 した結果、高病原性鳥インフルエンザ の疑似患畜であることを確認。



## 引き続き、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします。 <u>7項目の点検、消毒のチェック</u>を徹底し、<u>家畜保健所まで毎週</u> <u>報告</u>してください!

1	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
2	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
3	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
4	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
<b>(5)</b>	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
6	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
7	ねずみ及び害虫の駆除

## 家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください!!

- ★死亡率の急激な上昇(通常の2倍以上)
- ★鳥インフルエンザを疑うような症状

(沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等)

### 東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください